

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第5回本部員会議

次 第

日時 令和2年4月1日（水）

午後2時から

場所 別館9階 特別第1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 新型コロナウイルス感染症の県内の状況 : 資料1

(2) 静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部の設置 : 資料2

(3) その他

3 県民の皆様への呼びかけ : 資料3

新型コロナウイルス感染症の県内の現状

(令和 2 年 4 月 1 日 14 時 00 分)

区 分	状 況
1 患者発生状況	(1)クルーズ船受入患者 14 人 (3/20 全員退院) (2)県内発生患者 12 人 うち 3 人退院 (4/1 現在) ① 2/28 静岡市在住 60 代 男性 (退院) ② 3/10 神奈川県在住 50 代 男性 (退院) ③ 3/12 静岡市在住 60 代 女性 (退院) ④ 3/28 浜松市在住 男性 ⑤ 3/30 静岡市在住 40 代 女性 ⑥ 3/30 静岡市在住 40 代 男性 ⑦ 3/30 静岡市在住 10 代 女性 ⑧ 3/30 静岡市在住 10 代 女性 ⑨ 3/31 富士宮市在住 - ⑩ 3/31 菊川市在住 20 代 女性 ⑪ 3/31 富士宮市在住 - ⑫ 4/1 浜松市在住 -
2 PCR検査件数	799 件 (1/22 から 3/31 まで) 県 377 件 静岡市 220 件 浜松市 202 件 ・ 3 月 1 日～31 日 平均 21 件/日 ・ 地方衛生研究所 3 施設で平日通常 72 件測定可能
3 帰国者・接触者相談センター相談受付件数	11,575 件 (2/10 から 3/30 まで) 県 6,217 件 静岡市 2,448 件 浜松市 2,910 件 ・ 3 月 1 日～30 日 平均約 280 件/日
4 帰国者・接触者外来受診人数	377 人 (2/10 から 3/30 まで) 県 214 件 静岡市 75 件 浜松市 88 件 ・ 3 月 1 日～30 日 平均 13 件/日
5 クルーズ船・下船者	28 人 (2/19 から 2/21 下船) 全員健康観察終了 うち 1 人発症 (1 (2)①)
6 帰国者・接触者外来設置状況	24 医療機関に設置 (3/31 現在)
7 入院受入可能病床	現状 46 床 (第二種感染症指定医療機関) 一般医療機関 41 床がトイレ付個室で条件に適合

静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部の設置について

(健康福祉部政策管理局健康福祉政策課)

1 概要

新型コロナウイルス感染症の県内の患者数が大幅に増えた入院医療体制等を確保するため、静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部を設置し、転院・搬送に係る医療機関間の調整を行う。

2 体制

(1) 組織

- ・本部は県庁に置く。
- ・調整本部は広域的見地及び専門的見地から、予防、治療、患者搬送について調整する。
- ・本部に東部、中部、西部支部を置く。
- ・支部は、県内、地域における迅速な患者搬送の調整を担う。

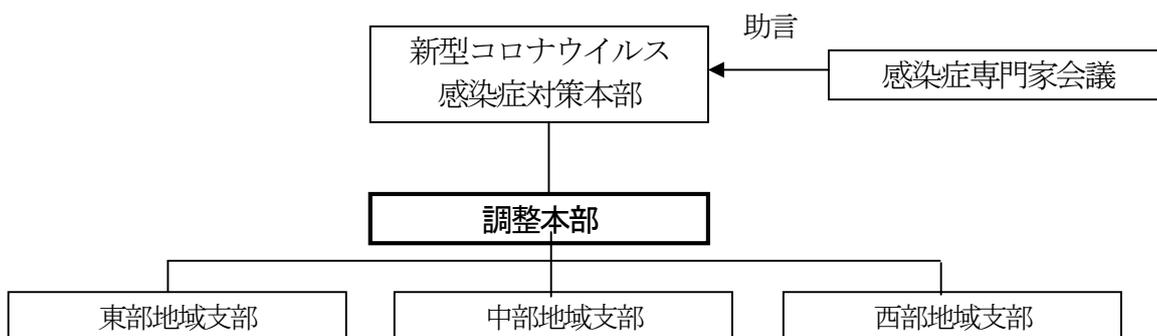
(2) 構成員

- ・本部長は、健康福祉部参事（健康危機管理担当）
- ・本部長を補佐するため病院協会長、医師会副会長、感染症専門家を本部員とする。
- ・地域支部は、感染症専門家と救急医療の専門家で構成する。
- ・本部の運営に係る事務は、地域医療課が行う。

(3) 役割

- ・本部と支部は、受入可能病院の状況について情報収集・共有
- ・必要に応じ、各支部は、本部とともに搬送等の調整を円滑に行うための準備を実施
- ・患者発生時には支部が中心となり、感染症専門家会議と連携して医療機関を支援
- ・必要に応じて、患者の搬送や転院の広域的な調整

(4) 全体の体制図



※ 全員が集まることができない場合を想定し、ウェブ会議が実施できる体制を整える。

令和 2 年 4 月 1 日
静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長

県民の皆様への呼びかけ

本県では、新型コロナウイルスへの感染が確認された患者が現時点で 12 例報告されており、ここ数日は増加する傾向にあります。

このため、県では、今後懸念される感染の拡大に備え、救急医療、感染症医療、集中治療の専門家等で構成する「静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」を設置し、県内の感染症医療体制等の強化に取り組むことといたしました。

県民の皆様には、引き続き油断することなく、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いするとともに、換気の悪い「密閉空間」、多数の人が集まる「密集場所」、間近で会話や声を出す「密接場面」の、「3つの密」の条件が重なる環境を避けていただきますようお願いいたします。

また、東京都、大阪府、愛知県など、感染が拡大している地域への不要不急の移動は、極力避けるよう、若者を含め、全ての県民の皆様をお願いいたします。

併せて、医療機関・福祉施設等におきましては、従事者に対する発熱状況等のチェックや施設の消毒などを徹底していただき、県内の医療・福祉体制を維持するため、必要な対策に万全を期すようお願いいたします。

県といたしましては、感染拡大防止に全力を尽くしてまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。